

家庭系ごみ有料化についての 基本的な考え方

(試案)

平成21年3月現在
ごみ減量推進課

－ 目 次 －

I	はじめに	1
II	家庭系ごみの有料化について	2
1	目的	2
2	住民の合意形成	2
III	項目ごとの整理	3
1	有料化の対象	3
2	手数料の徴収方法	3
3	手数料体系	3
4	手数料の収納方法	4
5	ごみ袋・シール等の作成方法	4
6	ごみ袋の材質	5
7	手数料の設定方法	5
8	手数料の額	5
9	手数料の用途	8
10	併用施策	8
11	事業系ごみの取扱い	8
12	手数料の設定パターン（指定袋方式）	9
13	人口20万人以上の都市における有料化制度	10

I はじめに

廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年環境省告示第34号：平成17年一部改正）において、市町村の役割として「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである」という方針が示され、国全体の施策として一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確化された。

また、本市においても「ごみの減量化」が市長公約に掲げられ、「ごみ収集有料化の具体化に向けた戦略の確立」が平成18年度市長重点事項に取り上げられるなど、有料化の機運が徐々に高まってきている。

すでに有料化を実施している他都市の状況や一般的な課題等については、昨年度に報告書『家庭系ごみ有料化について』を作成したところであるが、その中で課題としてあげた事項についてシミュレーションによる評価を行うとともに、本市として最も適切な方法での実施に向け、現時点での基本的な考え方をとりまとめたものである。

家庭ごみ有料化については、平成20年2月市議会定例会の代表質問においても、実施に向けた検討を進める旨の答弁をしているところであり、将来的な実施を視野に入れながら、秋田市モデルや実施フロー、スケジュール等について引き続き検討を進めていくこととする。

なお、ごみ有料化を巡っては、現在横浜地裁において藤沢市長を被告とした裁判も行われており、動向を注目する必要がある。（4月27日判決言渡し予定）

【中央環境審議会の意見具申】H17.2月

○ 循環型社会の形成に向けた市町村による一般廃棄物処理の在り方について（抜粋）

一般廃棄物の発生抑制や再使用を進めていくためには、経済的インセンティブを活用することが重要である。一般廃棄物処理の有料化は、ごみの排出量に応じた負担の公平化が図られること、住民（消費者）の意識改革につながるなどから、一般廃棄物の発生抑制等に有効な手段と考えられ、現に一定の減量効果が確認されているところである。このため、国が方向性を明確に示した上で、地域の実情を踏まえつつ、有料化の導入を推進すべきと考えられる。

【廃棄物処理法に基づく基本方針】H17.5月改正

○ 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（抜粋）

経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。

【市長答弁】H20.2月市議会定例会（抜粋）－芦田議員の代表質問－

家庭ごみの有料化につきましては、3Rの推進や市民の意識改革、負担の適正化、公平性の確保、ごみ減量による処理経費の削減、財政負担の軽減などの効果があり、循環型社会や脱温暖化社会の構築につながるものと考えられることから、具体的な課題等を整理しながら、本市にとって最も適切な方法での実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

Ⅱ 家庭系ごみの有料化について

1 目的

現在本市では、一般家庭から排出されるごみについては、戸別収集する粗大ごみを除いて市が無料で収集・処理しているが、ごみの排出量にかかわらずその負担は同じであり、ごみの減量に努めている市民には不公平感がある。

市が行う各種市民サービスの多くは使用量等に応じた対価を得て実施しており、ごみ処理についても受益者負担の観点から今後適正な対価を求めていく必要がある。

また、有料化することにより、ごみの排出量に応じた費用負担が必要となり公平性が保たれるほか、市民一人ひとりが環境やごみ減量を意識したライフスタイルへ転換する動機づけにもなる。

なお、今後焼却施設の更新や大規模修繕、コークス・重油等の価格変動にともない多額の経費がかかることも想定されるが、有料化に伴う歳入を自主財源として活用することも可能となる。

有料化の目的	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
ごみ減量の促進	これまでの施策(説明)との整合性がとれる。	減量できた場合、できなかった場合それぞれ対応が必要となる。新たな減量に向けた施策も並行実施する必要がある。	○	2
住民意識の向上	ごみ量の増減で問題は生じない。	有料化以外の方法でも可能。	△	5
負担の公平化	ごみ量の増減で問題は生じない。	超過量方式以外の場合は、全市民に新たな費用負担が発生する。	◎	1
リサイクル促進	これまでの施策(説明)との整合性がとれる。	分別拡大等のリサイクル促進施策の実施が必要となる。	○	3
財政負担の軽減	ごみ量の増減で問題は生じない。	ごみ処理は税金で賄うべきものという意見も多い。	○	4
処理経費の削減	これまでの施策(説明)との整合性がとれる。	減量できてもランニングコストには大きな変化がない。	△	6
最終処分場延命化	これまでの施策(説明)との整合性がとれる。	本市では逼迫していない。	×	7

2 住民の合意形成

有料化導入に際しては、その目的や必要性、メリットなどについて、十分情報提供をしながら、市民および議会の理解と協力を得ることが最大の課題となることから、特に「何のため実施するのか」、歳入の用途を含め「結果はどうなるのか」といった事項を説明し、様々な手法を用いて合意形成に努めなければならない。

手法	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
アンケート調査	期待する結果が得られれば、根拠資料となる。	複数回実施しても、傾向は変わらない場合が多い。	○	3
審議会	進め方により、ある程度の方向付けは可能。	誘導したと捉えられる場合もある。答申後すぐに議会に向かうと難航する場合が多い。	◎	1
住民説明会	回数を重ねることで、住民合意の裏付けにはできる。	正式決定する前に行うと、反対が多く進められない可能性が高い。	○	2
広報・マスメディア等	反復・継続することで、認識させることは可能。	周知の面では有効だが、住民の理解を得たことにはならない。	○	4

Ⅲ 項目ごとの整理

1 有料化の対象

家庭系ごみの有料化に際しては、「家庭ごみ（もやせるごみ・もやせないごみ）」よりも「資源化物」の手数料を低く設定することにより、分別の徹底と資源化の促進を図ることが必要である。

なお、有料化実施済みの都市では「資源化物」を無料とし、排出時の袋も指定していない例が多いが、これまでの本市指定ごみ袋制度との整合性を図るとともに、市民に混乱が生じないように販売店での価格統一についても配慮する必要がある。

手数料	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
家庭ごみ・資源化物同額	歳入が増える。 販売価格を設定できる。	分別の徹底にはつながらない。 袋で収集しないものの取扱いで課題が残る。	×	3
資源化物は無料	分別が徹底される。	歳入が減る。 販売価格をはじめ、袋の取扱いで課題が残る。	○	2
資源化物を低く設定	分別の徹底につながる。 販売価格を設定できる。	袋で収集しないものの取扱いで課題が残る。	◎	1

2 手数料の徴収方法

いくつかの方法が想定されるが、市が製造する指定ごみ袋やシール（証紙）等に処理手数料を上乗せして販売する方法が一般的である。

手法	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
指定袋方式	指定袋制度との整合性がとれる。	袋で収集しないものの取扱いで課題が残る。	◎	1
シール方式	袋に比べ在庫管理が容易である。	袋の取扱いや美観面で課題が残る。	○	2
併用方式 (袋に入らない場合はシール)	あらゆるごみに対応できる。	粗大ごみ証紙等と混乱が生じる可能性がある。	×	3

3 手数料体系

地方自治法第227条（普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる。）との関係や受益者負担の観点からは、一定枚数は無料配布し、それを超える分について手数料を上乗せしたごみ袋やシール等を購入してもらう「超過量方式」が最善と考えられるものの、配布方法を含めた事務の煩雑さが想定されるほか、大きな減量効果も期待できない。

手法	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
単純方式	わかりやすく、管理も簡単。	少量排出者でも負担が生じる。	◎	1
超過量方式	負担の公平化では最適。	管理に手間がかかる。 一定の減量効果にとどまる。	○	2
2段階方式	減量行動が促進される。	管理に手間がかかる。 制度が煩雑になる。	×	3

4 手数料の収納方法

指定ごみ袋やシールの製造・在庫管理、販売形態などに関しては、市民の利便性や管理のしやすさ、事務の複雑さ等を総合的に判断してシステムを構築することが必要となる。

なお、最近ではごみ袋の製造を請け負った業者が、在庫管理から販売店への配送まで行う方式も徐々に増えてきている。

また、指定ごみ袋を販売する小売店に支払う手数料（収納事務委託料）は、ごみ袋のサイズに応じて設定している場合が多く、ごみ処理手数料と相殺する繰替払いが主流となっている。

手 法	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
直営管理・販売方式	販売量や流通量等を管理しやすい。	事務が複雑になる。 保管場所が必要となる。 市民の利便性が低い。	×	3
収納事務委託方式	直営販売に比べ事務量が少ない。 市民の利便性が高い。	収納事務委託料がかかる。 保管場所が必要となる。	○	2
管理・収納とも委託方式	事務量が少ない。 保管場所が不要である。 市民の利便性が高い。	受託先の確保が必要となる。 管理・収納事務委託料がかかる。	◎	1

5 ごみ袋・シール等の作成方法

あらかじめ数量を指定しておいて、入札等により製造業者を決定するケースが一般的であるが、最近は単価契約も増加している。

年間数量を予測して発注する場合は、不足することのないように販売実績を見ながら年数回に分けて入札している自治体が多い。

また、発注に際しては地元業者の育成といった観点も考慮しなければならないが、不良品や粗悪品などがあってはならないため、業者選定や入札参加資格要件の決定等にあたっては慎重な検討を要する。

なお、ごみ袋やシールの製造請負・配送に関して同一業者と複数年契約している場合もあるが、「秋田市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例」では、OA機器の借入や保守管理、庁舎管理を想定していることから、長期継続契約が可能か検討が必要である。

手法・考え方	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
総額契約	在庫の把握が容易。 年数回に分けて契約することで、 販売実績に応じた発注が可能。	余剰や不足が生じる可能性が高い。	○	1
単価契約	市で余剰在庫を抱えるおそれがない。	業者のリスクヘッジにより、単価が高くなる可能性がある。 在庫の把握が難しいため、業者が変わる際の在庫の取扱いが課題。	○	2

6 ごみ袋の材質

可燃ごみ用の袋は高密度ポリエチレン、不燃ごみ用・資源化物用の袋は低密度ポリエチレンを採用している自治体が多い。

厚さについては、大袋（40L・45L）の場合、高密度では0.03mm程度、低密度では0.03～0.04mm程度が主流となっている。

手法・考え方	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
高密度ポリエチレン	強度があり、薄くできる。（経費・CO2の削減につながる） そのままでも白色半透明のため、着色料等の添加が不要。	縦方向に裂けやすい。 触れた際にシャカシャカという音がする。 無色透明にはならない。	○	1
低密度ポリエチレン	透明にできるため、中身の判別が容易。 裂けにくく、伸びやすい。	破ける可能性があり、ある程度の厚さが必要。	○	2

7 手数料の設定方法

コストベースで処理費用の一部を負担してもらおう例が多いが、実際は有料化導入済みの近隣自治体と同程度に設定し、後から「処理費用の何割を負担していただきます。」と説明しているケースがほとんどである。

手法	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
コストベース	わかりやすい。	設定の幅があるため、理由づけが必要。	◎	1
減量効果と手数料水準の相関	「減量効果がある平均的な水準」と説明しやすい。	減量できなかった場合の対応が必要。	○	2
近隣自治体の水準	横並びとなり、市民・議会の理解が得やすい。	近隣自治体の改定等に影響される。	△	4
市民の受容性	市民の理解が得やすい。	低水準に抑えられる可能性が高く、減量行動につながらない。	○	3
ごみ袋の製造等有料化にかかる経費	定額になることから、実施しやすい。	歳出≥歳入となり、財政面からは実施する意味がない。	×	5

8 手数料の額

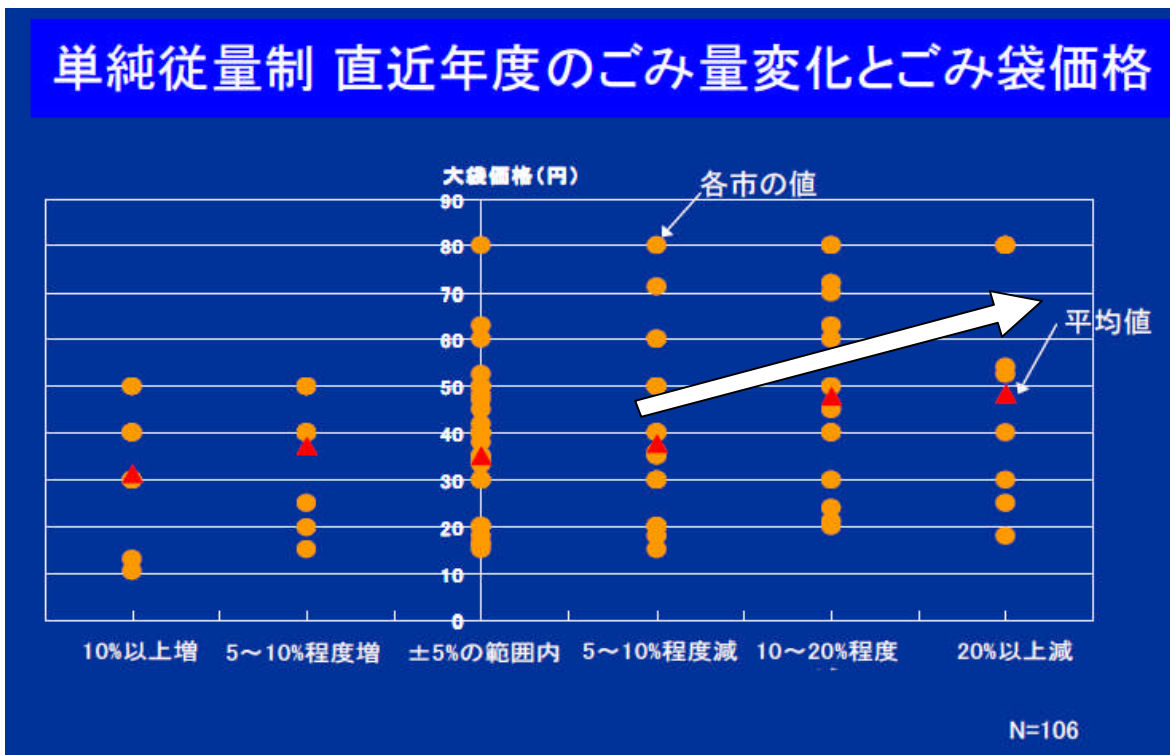
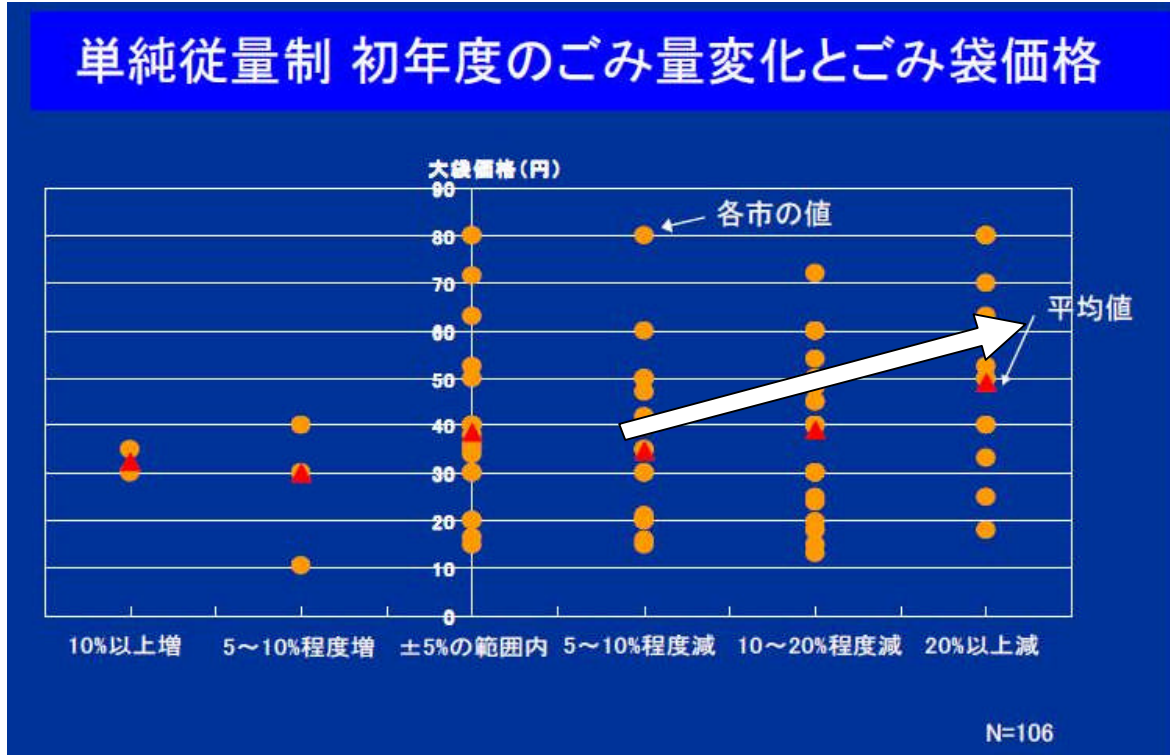
過度の負担になると市民の理解を得にくくなるが、逆に設定金額が低すぎると減量効果は持続しにくいことから、適度な負担感を与えながら減量を促進させる金額に設定する必要がある。なお、地域差はあるものの、1Lあたり1円前後に設定している自治体が多くなっている。

また、設定にあたっては、袋の値段が原価割れし製造コストが手数料を上回るようなことがないよう留意する必要もある。

手数料の額	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
1L=1円未満	低水準になるほど、市民・議会の理解が得やすい。	減量効果およびその持続は期待できない。	○	2
1L=1～2円	減量効果が期待できる。	減量効果の持続が課題となる。	◎	1
1L=2円超	減量効果の持続が期待できる。	高水準になるほど、市民・議会の理解が得にくい。	△	3

(1) 手数料と減量効果

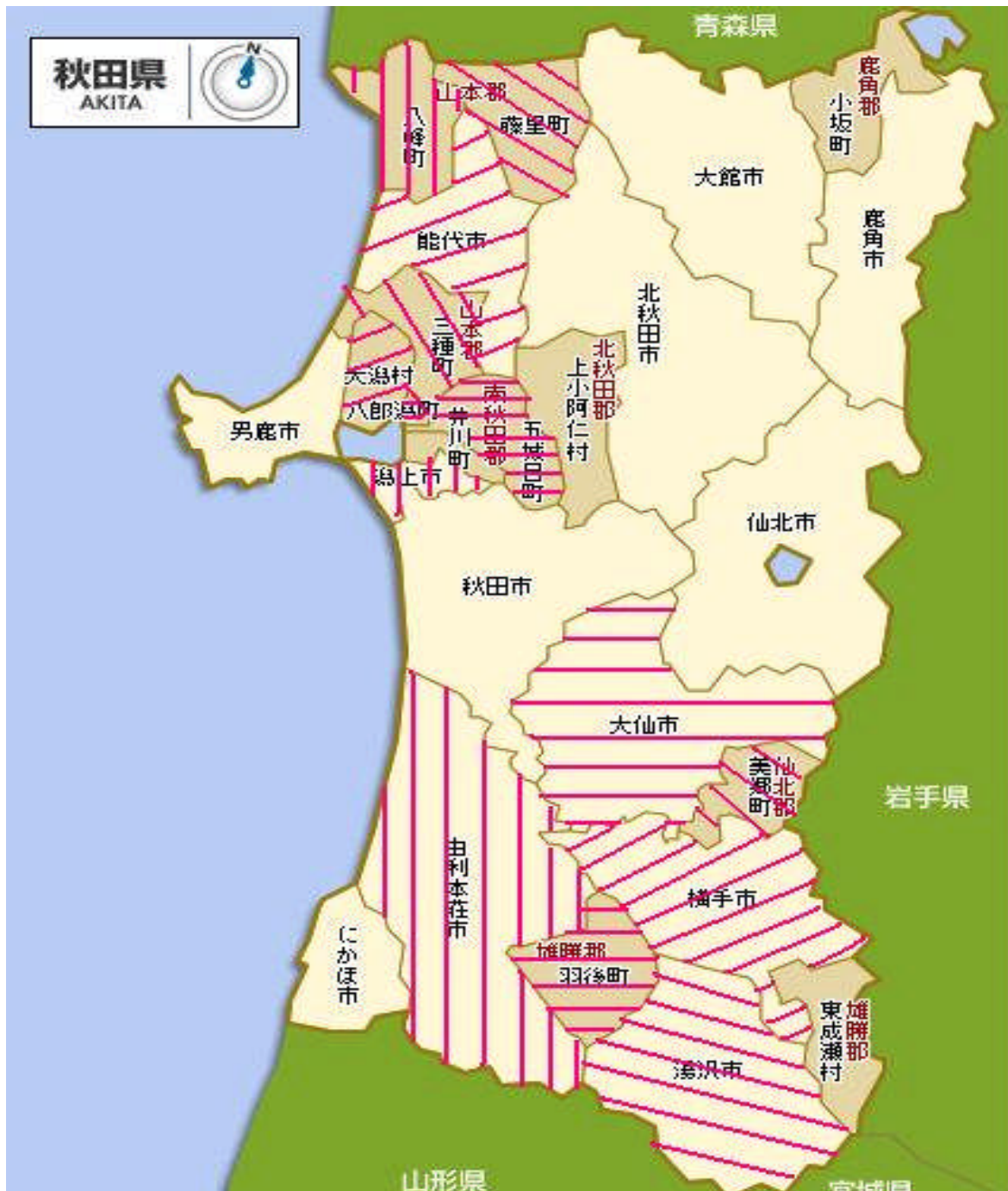
平成17年2月に東洋大学山谷教授が全国都市（712市と東京23区）を対象に実施した調査によると、多少のばらつきはあるもののごみ袋価格（ごみ処理手数料）に比例して、ごみ排出量が減少する傾向にあることがわかる。



(2) 県内市町村のごみ処理手数料

県内25市町村のうち、有料化を実施しているのは14市町村となっている。
 有料化市町村の「燃やせるごみ」45Lサイズの指定ごみ袋の金額は以下のとおりであり、平均すると約37円となる。

・能代市	40円	・八峰町	36円	・羽後町	33.3円
・潟上市	33.3円	・藤里町	36円	・大潟村	50円
・大仙市	40円	・三種町	30円		
・由利本荘市	30円	・八郎潟町	50円	<u>※ 平均 37.4円</u>	
・横手市	31.5円	・五城目町	40円		
・湯沢市	33.3円	・美郷町	40円		



9 手数料の使途

有料化の目的により手数料の使途も異なってくるが、環境関連の事業に活用したり、資源化物の分別拡大等を行っている例が多い。

使 途	メリット	デメリット	評価	順位
減量・リサイクル施策	市民・議会の理解が比較的得やすい。	新たな施策の内容によっては、余剰が生じない可能性もある。	○	3
ごみ処理費に充当	他の行政サービスに予算を回すことが可能となる。	ごみ処理は税金で賄うべきもの、という意見も多い。	○	2
施設建設費に充当	将来的な出費に備えることが可能となる。	「歳入ありきの有料化」ととられる可能性がある。	◎	1

10 併用施策

資源化の促進など、有料化の対象としたごみの減量につながる施策を実施する例が多いが、経費面からの検討も必要不可欠である。

なお、減免措置として、生活保護世帯や乳幼児・老人等オムツを使用する世帯などには無料配布するのが一般的である。

施 策	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
分別収集の拡大	減量・分別の徹底が期待できる。	多大な経費がかかる。	×	5
資源化物の祝日収集	市民サービス向上としては有効。	経費がかかる。	◎	1
高齢者向けの戸別収集	市民サービス向上、福祉施策としても有効。	経費がかかる。 対象者の線引きが難しい。	◎	2
生ごみ処理機購入補助	減量手法の一つとして有効である。	経費がかかる。	○	3
集団回収奨励金の引上げ	資源化の促進が期待できる。	経費がかかる。 行政回収とのすみわけが必要。	△	4
戸別収集	分別が徹底される。	多大な経費がかかる。	×	6

11 事業系ごみの取扱い

これまでの指定ごみ袋制度との整合性を考慮する必要もあるが、市民を混乱させないような対策も必要である。

手法・考え方	メリット・効果	デメリット・問題点	評価	順位
手数料を上乗せした指定袋	センターでの手数料徴収が不要。 小売店での販売価格が統一される。	在庫・販売量等の管理が必要。 許可業者への影響が大きい。	△	3
手数料を上乗せしない指定袋	これまでと同様であり、事業者の混乱は少ない。 在庫・販売量等の管理が不要。	小売店ごとに販売価格が異なる。 市民が家庭用ごみ袋と間違える可能性がある。 製造業者が現れない可能性がある。	△	2
袋を指定しない	販売されるのは「家庭用ごみ袋」のみとなり、市民の混乱はない。 事業者は経費節減になる。	これまでの指定袋制度との整合性がない。	○	1

12 手数料の設定パターン（指定袋方式）

指定袋方式で家庭系と事業系を同じごみ袋とした場合、異なるごみ袋とした場合それぞれのメリット・デメリットは以下のとおりである。

区分	手数料のベース	メリット・効果	デメリット・問題点
① 家庭系と事業系で同じ袋	A 収集から処分までの費用の一部	センターでの手数料のやりとりが不要となる。	市で収集しない事業系ごみと自己搬入ごみに関して、収集分の手数料の扱いでトラブルもありえる。
		店舗ごとの袋の販売価格が同じであり、混乱が少ない。	家庭系と事業系が同じ手数料となり、事業系ごみ処理手数料が減る。
		種類が少ないため、袋の製造コストを抑えられる。	集積所への事業系ごみ排出が増加する。
		排出業者と許可業者の契約で透明化が図られる。	許可業者の理解が必要不可欠。
	B センター搬入後の処分費用の一部	センターでの手数料のやりとりが不要となる。	家庭系と事業系が同じ手数料となり、事業系ごみ処理手数料が減る。
		店舗ごとの袋の販売価格が同じであり、混乱が少ない。	集積所への事業系ごみ排出が増加する。
		種類が少ないため、袋の製造コストを抑えられる。	許可業者の理解が必要不可欠。
		排出業者と許可業者の契約で透明化が図られる。	
	C 収集費用の一部	店舗ごとの袋の販売価格が同じであり、混乱が少ない。	市で収集しない事業系ごみと自己搬入ごみに関して、収集分の手数料の扱いでトラブルもありえる。
		種類が少ないため、袋の製造コストを抑えられる。	集積所への事業系ごみ排出が増加する。
		排出業者と許可業者の契約で透明化が図られる。	許可業者の理解が必要不可欠。
	② 家庭系と事業系で異なる袋	A 収集から処分までの費用の一部	集積所への事業系ごみ排出を抑制できる。
排出事業者は従来と同じシステムとなる。			自己搬入ごみを事業系とみなすと、手数料の扱いでトラブルもありえる。
B センター搬入後の処分費用の一部		集積所への事業系ごみ排出を抑制できる。	家庭系、事業系共通の袋に比べ製造コストがかかる。
		排出事業者は従来と同じシステムとなる。	自己搬入ごみを事業系とみなすと、手数料の扱いでトラブルもありえる。
C 収集費用の一部		集積所への事業系ごみ排出を抑制できる。	家庭系、事業系共通の袋に比べ製造コストがかかる。
		排出事業者は従来と同じシステムとなる。	自己搬入ごみを事業系とみなすと、手数料の扱いでトラブルもありえる。

13 人口20万人以上の都市における有料化制度

家庭ごみ有料化に関する調査結果(概要)

- 1 調査日 平成20年12月18日～平成21年1月23日
- 2 調査対象 人口約20万人以上で、単純方式による家庭ごみの有料化を実施、または今年度中の実施が決定している28都市
- 3 回答率 96.4%(回答市-27市)
- 4 概要

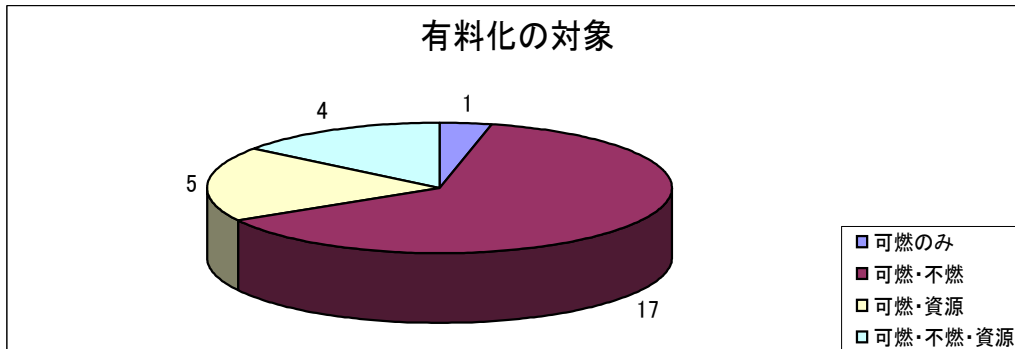
都市名	人口 (人)	有料化 実施年度	有料化対象					
			種別	(円/L)	種別	(円/L)	種別	(円/L)
函館市	286,814	H14	もやせるごみ	2.00	もやせないごみ	2.00		
旭川市	355,676	H19	もやせるごみ	2.00	もやせないごみ	2.00		
八戸市	245,535	H13	もやせるごみ	0.67	もやせないごみ	0.67		
仙台市	1,010,212	H20	家庭ごみ	0.90	その他プラ	0.56		
水戸市	264,673	H18	もやせるごみ	0.67	もやせないごみ	0.67		
日立市	194,601	H14	燃えるごみ	0.67	燃えないごみ	0.30		
太田市	220,085	H16	もやせるごみ	0.33	もやせないごみ	1.33		
八王子市	547,735	H16	もやせるごみ	1.88	もやせないごみ	0.93		
調布市	214,871	H16	もやせるごみ	1.87	もやせないごみ	1.87		
町田市	419,793	H17	もやせるごみ	2.00	もやせないごみ	2.00		
藤沢市	405,705	H19	もやせるごみ	2.00	もやせないごみ	2.00		
大和市	224,523	H18	もやせるごみ	2.00	もやせないごみ	2.00		
新潟市	804,452	H20	燃やすごみ	1.00	燃やさないごみ	1.00		
長岡市	280,450	H16	もやせるごみ	1.30	もやせないごみ	1.30		
上越市	207,275	H20	もやせるごみ	1.10	もやせないごみ	1.20	生ごみ	1.00
京都市	1,467,398	H18	燃やせるごみ	1.00	びん・缶・ペット・その他プラ	0.50		
鳥取市	198,763	H19	もやせるごみ	1.33	その他プラ	0.67		
松江市	193,350	H17	もやせるごみ	0.40	もやせないごみ	0.42	その他プラ・紙製容器包装	0.42
岡山市	無回答	H20						
呉市	250,099	H16	もやせるごみ	1.00	もやせないごみ	1.00		
下関市	289,370	H15	もやせるごみ	1.00	びん・缶・ペット・その他プラ	0.44		
高松市	418,843	H16	もやせるごみ	1.00	もやせないごみ	1.00		
福岡市	1,407,095	H17	もやせるごみ	1.00	もやせないごみ	1.00	びん・ペット	1.00
北九州市	985,023	H10	家庭ごみ	1.10	びん・缶・ペット	0.48	その他プラ	0.44
久留米市	304,153	H5	もやせるごみ	0.83	もやせないごみ	0.83		
佐賀市	234,487	H9	もやせるごみ	1.00	もやせないごみ	0.83	びん・缶・ペット	0.67
宮崎市	372,974	H14	もやせるごみ	1.00	もやせないごみ	1.00		
那覇市	314,085	H14	もやせるごみ	0.67	もやせないごみ	0.67		

※ごみ処理手数料の単価(円/L)は、最大サイズのごみ袋を元に算出

5 有料化の実施状況

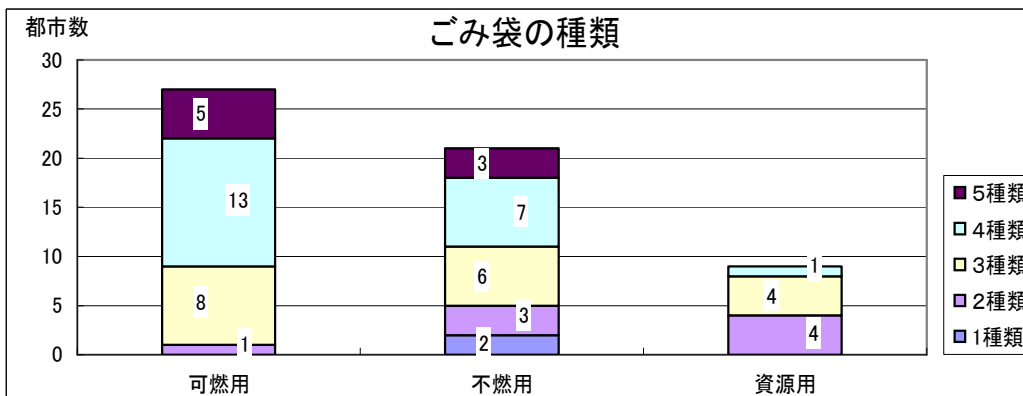
(1) 有料化の対象

可燃ごみと不燃ごみを有料化している都市が17と最も多くなっている。



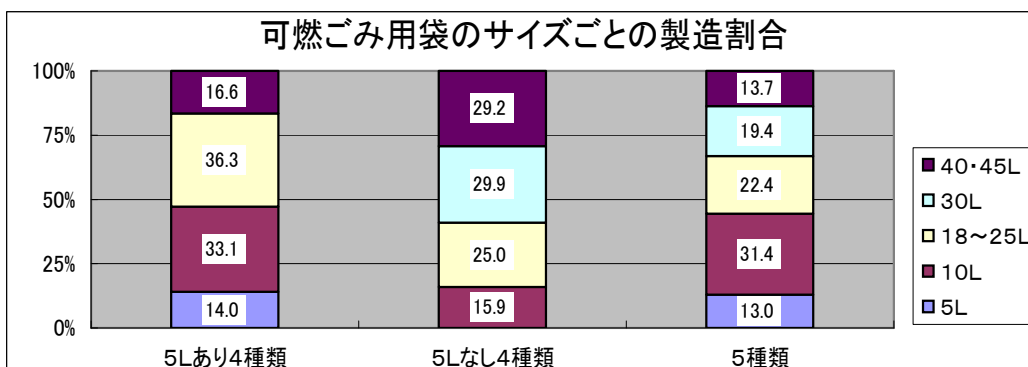
(2) ごみ袋の種類

可燃ごみ用と不燃ごみ用は4種類のサイズを設けている都市が多く、資源用は2種類または3種類が多くなっている。



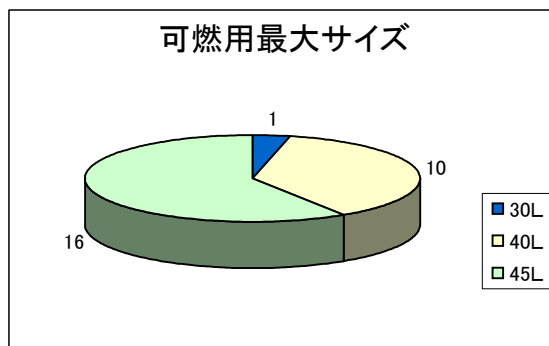
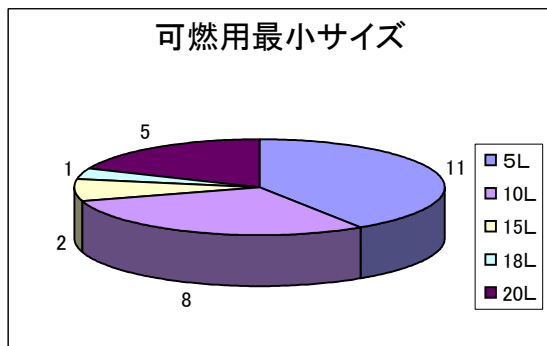
(3) サイズごとの製造割合

可燃ごみ用で4種類または5種類の袋を設けている都市におけるサイズごとの製造割合の平均はグラフのとおりであり、5Lサイズがあると40・45Lの製造割合が低くなっている。

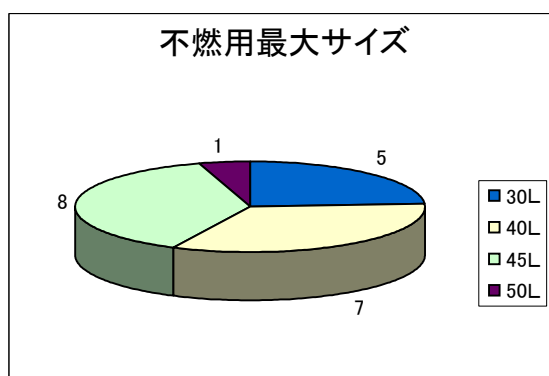
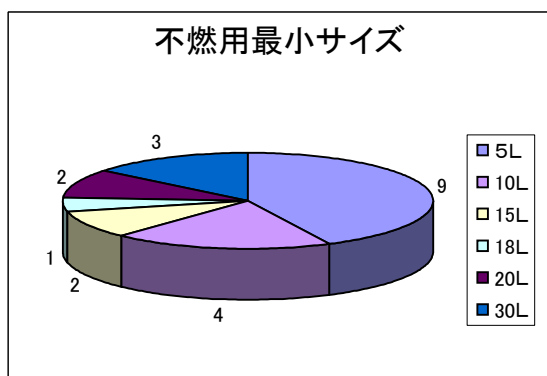


(4) 袋の最小・最大サイズ

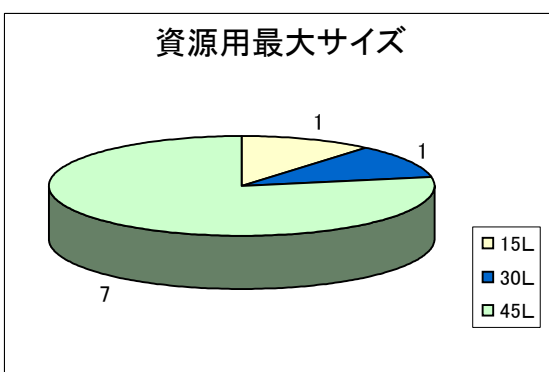
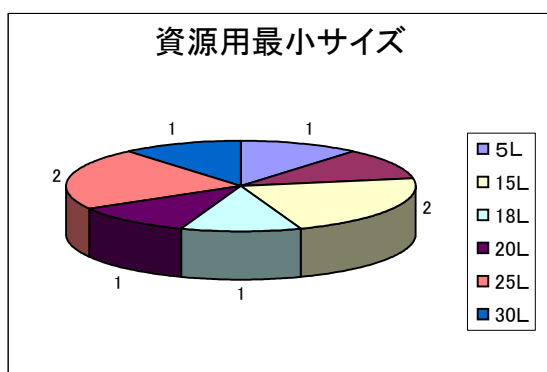
可燃ごみ用では、最小サイズを5Lとしている都市が多く、次いで10Lとなっている。
また、最大サイズは45Lが最も多くなっている。



不燃ごみ用は、可燃ごみ同様に最小サイズを5Lとしている都市が多いが、ややばらつきも見られる。
また、最大サイズは30~45Lでほとんど差がない。

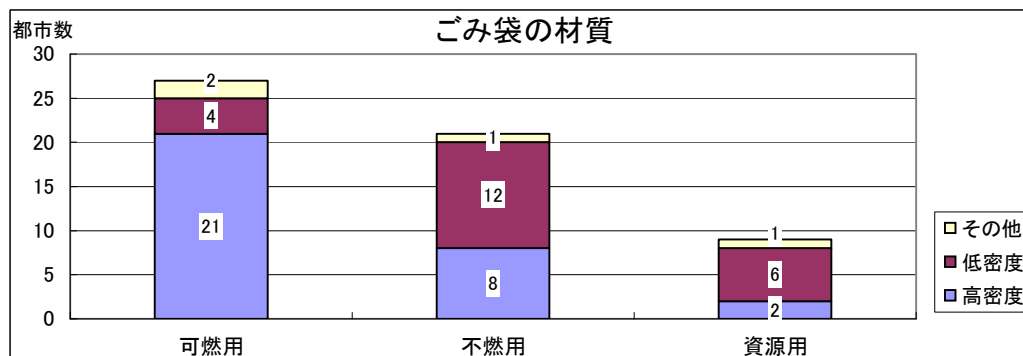


資源用は、最小サイズが5~30Lでばらつきが見られ、傾向はつかめない。
また、最大サイズは45Lが非常に多くなっている。



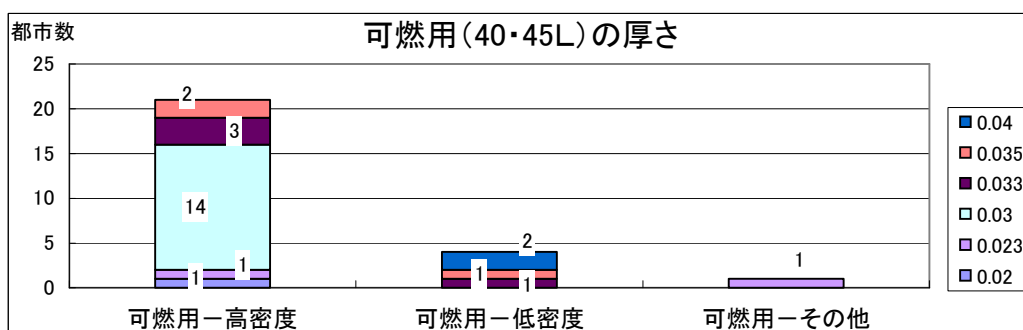
(5) ごみ袋の材質

可燃ごみ用の材質は高密度ポリエチレンが多く、不燃ごみ用・資源用は低密度が多くなっている。
 なお、その他はバイオマスプラスチックとリニアローデンとなっている。

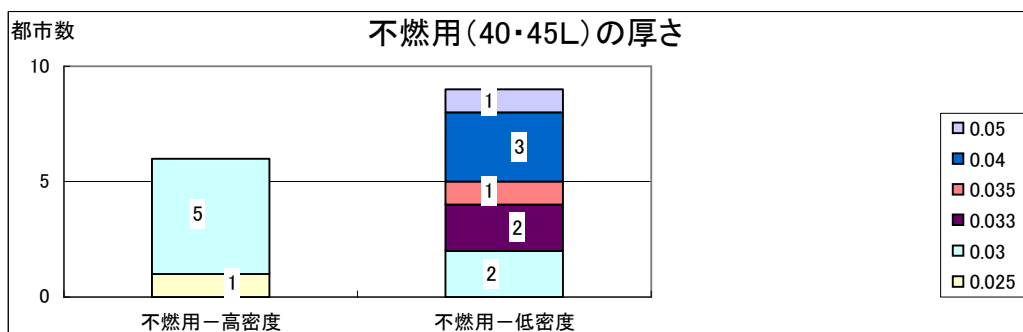


(6) ごみ袋の厚さ

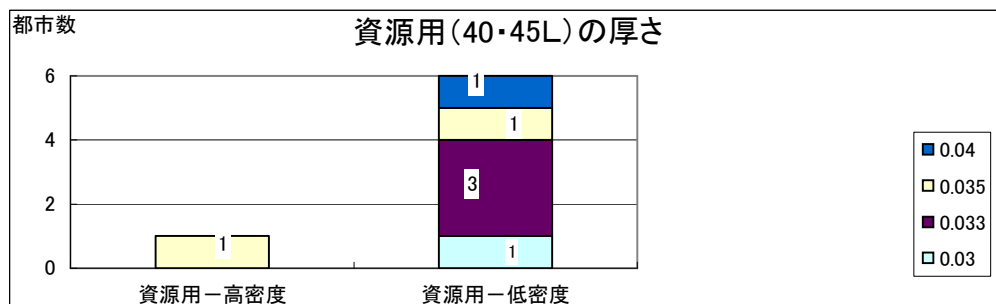
40Lおよび45Lに限定して袋の厚さを見ると、可燃ごみ用では高密度の0.03mmが最も多くなっている。



不燃ごみ用は、高密度では0.03mm、低密度では0.04mmが多くなっている。

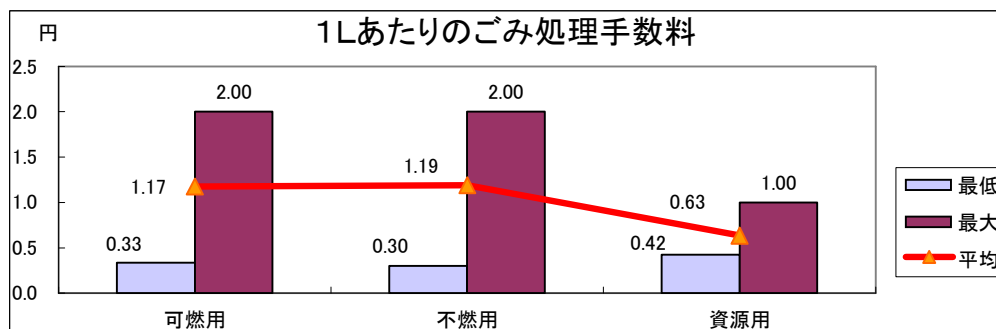


資源用は、低密度では0.033mmが多くなっており、高密度は1都市だけとなっている。



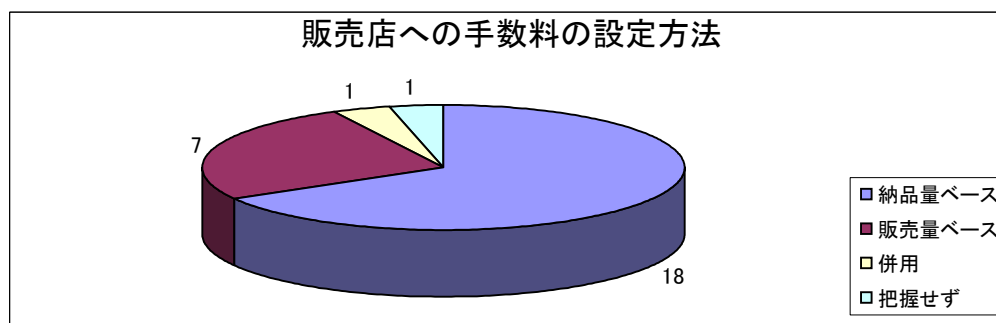
(7) 1Lあたりのごみ処理手数料(最も大きいサイズの袋)

可燃用・不燃用ごみ袋の1Lあたりの処理手数料は最低0.33円・最高2.0円、資源用は最低0.42円・最高1.0円で、平均すると可燃1.17円、不燃1.19円、資源0.63円となっている。

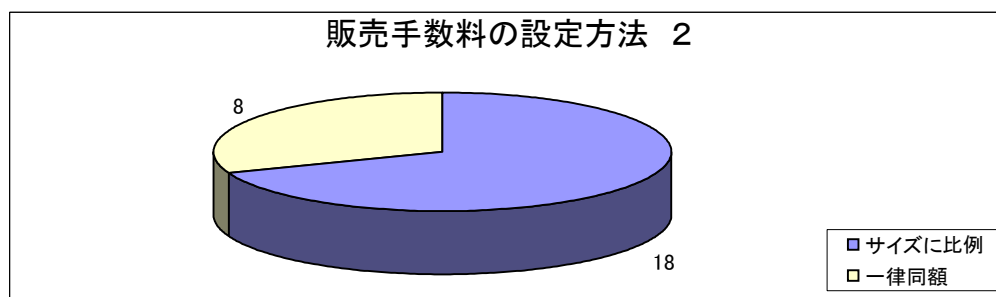


(8) 販売手数料の設定方法

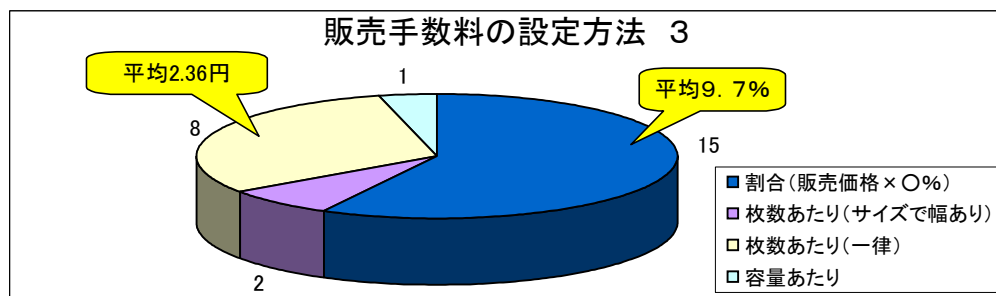
指定ごみ袋を販売する小売店への手数料(事務委託料)は、納品量に応じて支払う都市が多くなっている。



手数料の額は一律ではなく、ごみ袋のサイズに応じて変えている都市が多い。

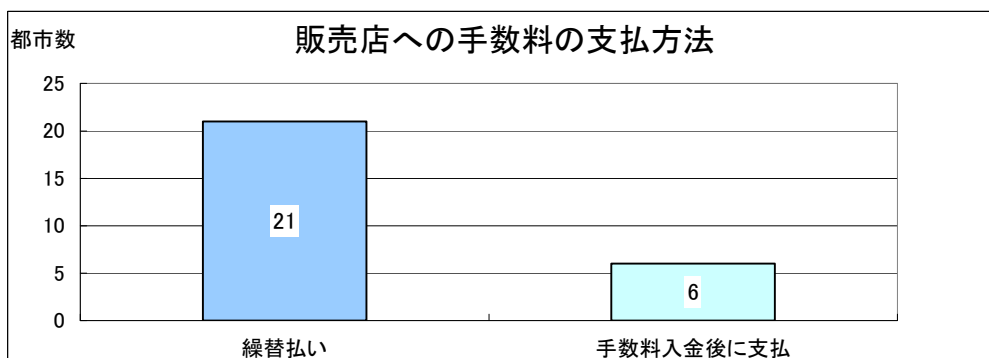


販売店への手数料は、ごみ処理手数料の一定割合としている都市が多く、平均では9.7%となっている。ごみ袋のサイズにかかわらず、手数料を一律にしている都市の平均では、1枚2.36円となった。



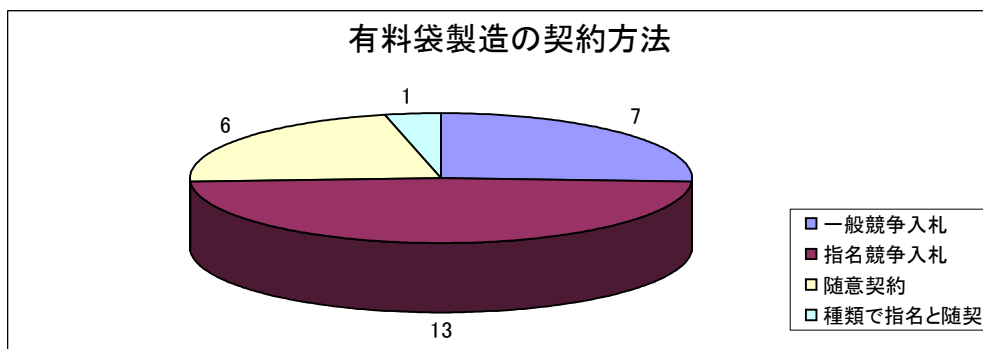
(9) 販売手数料の支払い方法

指定ゴミ袋販売店への手数料は、納品量または販売量に応じたゴミ処理手数料と相殺する(繰替払い)が多くなっている。



(10) ゴミ袋製造の契約方法

指定ゴミ袋の製造については、指名競争入札を採用している都市が多いが、次いで一般競争入札・随意契約がほぼ同数となっている。



(11) ゴミ袋製造業者との契約内容

ゴミ袋製造と在庫管理・配送を別契約にしているケースが多いが、配送までを同一業者に一括して委託している都市もある。

